



安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8

担当

TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡 同上
改訂日 2018/08/29
SDS整理番号 09232356

製品等のコード : 0923-2356、0923-1336

製品等の名称 : アミド硫酸鉄()五水和物 [スルファミン酸鉄()五水和物]

推奨用途 : 試薬

参考: その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)めっき用(ニッケル・鉄合金めっき用) など



2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

可燃性固体 : 区分外
自然発火性固体 : 区分外

健康に対する有害性

急性毒性(経口) : 分類できない
皮膚腐食性・刺激性 : 区分2
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分2A

注意喚起語 : 警告

危険有害性情報

皮膚刺激
強い眼刺激

注意書き

【安全対策】

取扱い後は、よく手を洗うこと。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

【応急措置】

皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹼で洗うこと。
眼に入った場合: 水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
皮膚刺激が生じた場合: 医師の診断、手当てを受けること。
眼の刺激が続く場合: 医師の診断、手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

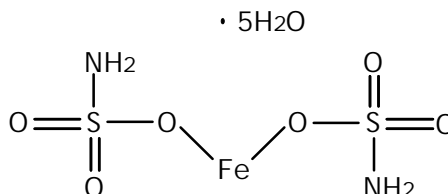
【保管】

湿気、直射日光を避け、容器を密閉して冷暗所に保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。



3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 単一製品
化学名 : アミド硫酸鉄()五水和物
(別名)スルファミン酸鉄()五水和物、
アミド硫酸第一鉄五水和物、スルファミン酸第一鉄五水和物
(英名) Iron() amidosulfate pentahydrate、

| | | | |
|----------|---|-----|---|
| | | | Iron(2+) disulphamate (無水物として、EC名称)、 Sulfamic acid, iron(2+) salt (2:1) (無水物として、TSCA名称) |
| 成分及び含有量 | : | | アミド硫酸鉄()五水和物、98.0%以上 |
| 化学式及び構造式 | : | | Fe(SO ₃ NH ₂) ₂ 5H ₂ O、 FeH ₄ N ₂ O ₆ S ₂ 5H ₂ O、 構造式は上図参照(1ページ目)。 |
| 分子量 | : | | 338.10 |
| 官報公示整理番号 | : | 化審法 | 未設定 |
| | : | 安衛法 | 未設定 |
| CAS No. | : | | 未登録(無水物:14017-39-1) |
| EC No. | : | | 237-833-6(無水物として) |
| 危険有害成分 | : | | アミド硫酸鉄()五水和物 ・労働安全衛生法 通知対象物 政令番号 351 表示対象物 政令番号 351 |

4. 応急措置

| | | |
|-----------------------|---|---|
| 吸入した場合 | : | 直ちに、被災者を新鮮な空気のある場所に移す。 気分が悪い時は、医師の治療を受ける。 |
| 皮膚に付着した場合 | : | 皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は医師の手当てを受ける。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。 |
| 目に入った場合 | : | 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてから ゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。 まぶたを親指と人さし指で広げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの 隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外す。 その後洗浄を続ける。 |
| 飲み込んだ場合 | : | 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。 口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせてはいけない。 吐かせると再びのどや食道を通り二重に刺激・損傷を受けることになる。 直に水で薄めた牛乳や卵を飲ませて毒性を希釈する。 牛乳、卵がない時は、コップ数杯の水を飲ませ、体内で毒性を薄める。 意識がない時は、何も与えない。 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。 |
| 予想される急性症状及び遅発性症状：特になし | | |

5. 火災時の措置

| | | |
|-------------|---|--|
| 消火剤 | : | 本品は不燃性である。 周辺火災に適した消火剤を使用する。 粉末消火剤、二酸化炭素、散水、噴霧水、泡消火剤など。 |
| 使ってはならない消火剤 | : | 情報なし |
| 特有の危険有害性 | : | 火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。 |
| 特有の消火方法 | : | 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。 風上から消火活動をする。 環境への流出をできるだけ防止する。 |
| 消火を行う者の保護 | : | 有毒ガス等の接触を避けるため、消火作業の際は風上から行い、 空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。 |

6. 漏出時の措置

| | | |
|-----------------------|---|--|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 | : | 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。 皮膚、眼などの身体とのあらゆる接触を避ける。 風上から作業し、粉じんなどを吸入しない。 粉じんが飛散する場合は、水噴霧し飛散を抑える。 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。 |
| 環境に対する注意事項 | : | 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。 |
| 回収、中和 | : | 漏洩物を掃き集め、密閉できる空容器に回収する。 漏洩物が飛散する場合は、水を散布し湿らしてから回収する。 回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。 後処理として、漏洩場所は大量の水を用いて洗い流す。 |
| 封じ込め及び浄化の方法・機材 | : | 危険でなければ漏れを止める。 |
| 二次災害の防止策 | : | 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 |

7. 取扱いおよび保管上の注意

| | | |
|-------|---|---|
| 取扱い | : | |
| 技術的対策 | : | 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。 粉じん、ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。 粉じんの堆積を防止する。 |

| | |
|------------------------|--|
| 局所排気・全体換気 安全取扱い注意事項 | : 換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの 取扱いをしてはならない。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 |
| 接触回避 保管 | : 湿気、水、高温体との接触を避ける。 |
| 技術的対策 | : 保管場所は耐火構造とし、出入口は施錠する。 保管場所は、採光と換気装置を設置する。 |
| 保管条件 | : 直射日光や高温多湿を避ける。 吸湿性があるので、乾燥した場所に保管する。 容器を密閉して冷暗所に保管する。 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。 |
| 混触危険物質 容器包装材料 | : 強酸化剤、強アルカリ : ガラス、ポリプロピレン、ポリエチレンなど。 吸湿すると金属に対し腐蝕性が強くなるので、鋼、アルミニウムなどの 容器材質は不適。 |

8. ばく露防止及び保護措置

| | |
|-------------------------|--|
| 管理濃度 | : 未設定 |
| 許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）: | |
| 日本産衛学会（2017年版） | 未設定 |
| ACGIH（2017年版） | TLV-TWA 1mg/m3（水溶性鉄塩として） |
| 設備対策 | : 取扱場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワー を設置する。 |
| 保護具 | |
| 呼吸器の保護具 | : 呼吸器保護具（防塵マスクなど）を着用する。 |
| 手の保護具 | : 保護手袋（塩化ビニル製、ニトリル製など）を着用する。 |
| 眼の保護具 | : 保護眼鏡（普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用する。 |
| 皮膚及び身体の保護具 | : 長袖作業衣を着用する。 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。 |
| 衛生対策 | : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 作業衣を家に持ち帰ってはならない。 |

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|--------------|---|
| 物理的状態、形状、色など | : 青緑色結晶又は結晶性粉末。 吸湿性あり。 |
| 臭い | : 無臭 |
| pH | : 強酸性（水溶液） |
| 融点 | : データなし |
| 沸点 | : 分解 |
| 引火点 | : 不燃性 |
| 爆発範囲 | : データなし |
| 比重（密度） | : データなし |
| 溶解度 | : 水に溶けやすい。 エタノール、エーテル、ヘキサンにほとんど溶けない。 |
| オクタノール/水分配係数 | : データなし |
| 自然発火温度 | : データなし |
| 粘度 | : データなし |
| GHS分類 | |
| 可燃性固体 | : 本品は不燃性（ICSC(J)（2005））であることから、 <u>区分外</u> とした。 |
| 自然発火性固体 | : 本品は不燃性（ICSC(J)（2005））であることから、 <u>区分外</u> とした。 |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|--|
| 安定性 | : 通常取扱条件において安定である。 吸湿性がある。 |
| 危険有害反応可能性 | : 強酸化剤と混触すると、反応することがある。 吸湿すると、金属への腐蝕性が強くなる。 |
| 避けるべき条件 | : 日光、熱、湿気 |
| 混触危険物質 | : 強酸化剤、強アルカリ |
| 危険有害な分解生成物 | : 硫酸化物、窒素酸化物、酸化鉄() |

11. 有害性情報

| | |
|------|---|
| 急性毒性 | : 経口 データがないため分類できない。 飲み込むと、吐き気、腹痛、胃腸障害、肝障害などの症状が現れること があり、有害である。 経皮 データがないため分類できない。 吸入（蒸気）データがないため分類できない。 |
|------|---|

- 吸入（粉塵）データがないため分類できない。
ただし、粉じんを吸入すると、のど、気管、鼻の気道粘膜が刺激されるおそれがある。
- 皮膚腐食性・刺激性 : 皮膚刺激があるので、区分2とした。
皮膚刺激（区分2）
- 眼に対する重篤な損傷・刺激性 : 強い眼刺激があるので、区分2Aとした。
強い眼刺激（区分2A）
- 呼吸器感受性又は皮膚感受性 : データがないため分類できない。
- 生殖細胞変異原性 : データがないため分類できない。
- 発がん性 : 知見データがなく、IARC、ACGIH、NTP、EPA、OHSAの国際評価機関の報告がないため、分類できないとした。
- 生殖毒性 : データがないため分類できない。
- 特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露） : 情報が無いため分類できない。
- 特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露） : 情報が無いため分類できない。
- 吸引性呼吸器有害性 : データがないため分類できない。

12. 環境影響情報

- 水生環境急性有害性 : データがないため分類できない。
水に可溶のため水生環境へ容易に拡散すると推測される。
強酸性物質のため、大量に放出されると環境に有害のおそれがある。
- 水生環境慢性有害性 : データがないため分類できない。
- オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して廃棄物処理を委託する。
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
（参考）沈澱法
多量の水に溶解後、消石灰、ソーダ灰等の水溶液を加えて処理して（発熱するので注意すること）、水不溶性の鉄化合物の沈澱物を生成させる。
この沈澱物をろ過して集め、埋め立て処分する。
- 汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

- 国内規制（適用法令）
- 陸上規制 : 特段の規制なし（非危険物）
 - 海上規制 : 特段の規制なし（非危険物）
 - 航空規制 : 特段の規制なし（非危険物）
 - 国連番号 : 非該当
 - 国連分類 : 非該当
 - 品名 : 非該当
 - 海洋汚染物質 : 非該当
 - 特別の安全対策 : 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
重量物を上積みしない。
必要に応じ移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

- 労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物
（政令番号 第352号「鉄水溶性塩」、対象重量%は 1）
名称等を表示すべき危険物及び有害物
（政令番号 第352号「鉄水溶性塩」、対象重量%は 1）
（別表第9）
- 毒物及び劇物取締法 : 非該当
- 消防法 : 非該当
- 化学物質管理促進法（PRTR法） : 非該当
- 船舶安全法 : 非該当

| | |
|---------|--|
| 航空法 | : 非該当 |
| 水質汚濁防止法 | : 生活環境項目（施行令第三条第一項） 「水素イオン濃度」 〔排水基準〕・海域以外の公共用水域に排出されるもの 5.8以上8.6以下 ・海域に排出されるもの5.0以上9.0以下 「溶解性鉄含有量」 〔排水基準〕 10mg/L（Feとして） （注）排水基準に別途、条例等による上乘せ基準がある 場合は、それに従うこと。 指定物質（施行令第三条の三） 「鉄及びその化合物」 |
| 輸出貿易管理令 | : 別表第1の16項（キャッチオール規制） 第28類 無機化学品 HSコード（輸出統計品目番号、2018年4月1日版）：2842.90-090 「その他の無機酸塩 - その他のもの - その他のもの」 |

16. その他の情報

（注）本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

| | | |
|--|---|-----------------------------|
| 参考文献 | : | |
| 化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ | | 化学工業日報社 |
| 労働安全衛生法MSDS対象物質全データ | | 化学工業日報社(2007) |
| 化学物質の危険・有害便覧 | | 中央労働災害防止協会編 |
| 化学大辞典 | | 共同出版 |
| 安衛法化学物質 | | 化学工業日報社 |
| 産業中毒便覧(増補版) | | 医歯薬出版 |
| 化学物質安全性データブック | | オーム社 |
| 公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編) | | 三共出版 |
| 化学物質の危険・有害性便覧 | | 労働省安全衛生部監修 |
| Registry of Toxic Effects of Chemical Substances | | NIOSH CD-ROM |
| GHS分類結果データベース | | nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP |
| GHSモデルMSDS情報 | | 中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP |

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2012に準じ作成しています。